

事務事業チェックシート

事務事業No 111 事業名 人権啓発事業（人権フェスティバル、街頭啓発活動等）

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		市民福祉費	
	目		人権施策推進事業費	
	大事業		人権施策総合推進事業	
事項		人権啓発事業		

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	5	人権尊重社会の実現
施策	1	人権が尊重される社会づくり
基本方針	2	人権教育・啓発の充実

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

事業種別	継続	主な事務事業	○
事業期間	～		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	人権同和施策課	益田 照久 (435-1058)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容								
事業概要	人権啓発を推進することにより、市民の人権意識の高揚を図る。		人権フェスティバルの年1回開催、各地区での街頭啓発活動の実施、人権講座の実施を行っています。							
実施内容	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1人権フェスティバルの実施 2街頭啓発の実施 31箇所 3人権講座の実施 1回		1人権フェスティバルの実施 2街頭啓発の実施 30箇所 3人権講座の実施 1回		1人権フェスティバルの実施 2街頭啓発の実施 32箇所 3人権講座の実施 1回		1人権フェスティバルの実施 2街頭啓発の実施 箇所 3人権講座の実施 回		1人権フェスティバルの実施 2街頭啓発の実施 箇所 3人権講座の実施 回	

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	5,405	4,484	3,654	3,344	3,692	3,623	2,201		2,201	
伸び率 (%)	-	-	-32.4%		1.0%		-40.4%		0.0%	
人件費	常勤職員	9,592	15,627	15,627	23,862	24,375	25,157	24,589	24,589	
	非常勤職員	2,894	2,529	2,529	1,965	2,107	0	0	0	
	小計	12,486	18,156	18,156	26,482	26,482	25,157	24,589	24,589	
国庫支出金										
県支出金	3,069	2,558	2,097	1,909	1,990	1,922	1,206		1,206	
市債										
その他										
一般財源（税等）	2,336	1,926	1,554	1,435	1,554	1,701	995		995	
所要人数	常勤職員	1.50	2.06	2.06	3.21	2.06	3.31	3.72	3.72	
	非常勤職員	1.00	1.20	2.00	1.00	2.00	0	0	0	
主な予算内訳	人権フェスティバル開催事業 661,400円 啓発資材作成・配布事業 2,310,552円 人権講座開催事業 435,000円									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	街頭啓発					年度目標値	25	25	25	25
						実績値	31	30	32	
	単位	箇所	全体目標値	25	全体目標達成度	124.0%	年度別達成度	124.0%	120.0%	128.0%
							年度目標値			
						実績値				
						年度別達成度				
成果指標	人権に関心を持っている人の割合（実績値は人権フェスティバルのアンケート数値）					年度目標値	80	80	80	80
						実績値	98.4	98.7	98	
	単位	%	全体目標値	80	全体目標達成度	122.6%	年度別達成度	122.6%	123.3%	122.5%
							年度目標値	2,000	2,000	2,000
						実績値	2,414	2,166	2,147	
						年度別達成度	120.7%	108.3%	107.4%	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市民の人権意識の向上を図るために地道な活動を行い、事業内容についても人権研修参加者の意見を参考にし、事業を実施を現状維持で行います。
「見直し」 「改善」案	